

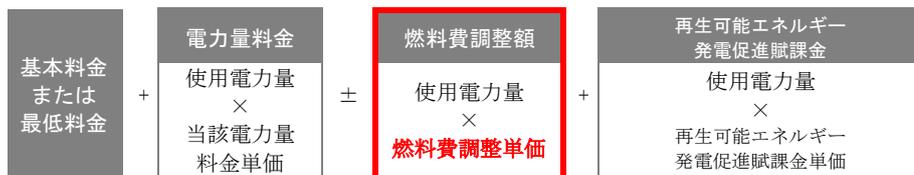
燃料費調整額の変更に関するよくあるご質問  
(2023年1月13日更新)

Q 1.	2022年11月1日からの変更点について教えてください.....	2
Q 2.	電気料金はどれくらい上がりますか?.....	3
Q 3.	上限廃止はいつからですか?.....	4
Q 4.	直近の燃料費調整単価を教えてください.....	4
Q 5.	今回の変更に伴い必要な手続きはありますか?.....	5
Q 6.	上限廃止の対象プランを教えてください.....	5
Q 7.	上限廃止の理由を教えてください.....	5
Q 8.	上限が廃止されると、電気料金は必ず高くなるのですか.....	5
Q 9.	燃料費調整制度とはなんですか.....	6
Q 10.	エリアで金額が異なるのはなぜですか.....	6

Q 1. 2022年11月1日からの変更点について教えてください

A 1. でんきサービスでは、燃料費調整単価の算定に用いる平均燃料価格に上限を設けておりましたが、上限価格の設定を廃止いたしました。

- 「燃料費調整額」以外の、基本料金または最低料金、電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金はこれまでどおり変わりません。
- 今回の変更に伴い、お客さまから弊社に対して行っていただく手続きはございません。
- 電気事業法に基づき、[でんきサービス お客さまページ](#)に契約締結前交付書面および契約締結後交付書面を掲載いたしますのでご確認をお願いいたします。
- 参考：今回の変更イメージ



- 割引または特典がある場合、電気料金から割引し、または特典を付与いたします。
- 詳細は、電気約款等をご確認ください。

お客さまへの影響について

燃料価格の高騰が続いた場合、2022年12月分電気料金からお客さまのご負担が増加することが想定されます。

- 参考：2022年10月以降の燃料費調整単価について変更前後の方法で計算した場合

エリア	上限単価	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	差額
東北	3.47	9.46	10.98	12.57	13.41	13.81	+¥10.34
東京	5.13	8.07	9.72	11.92	12.99	13.04	+¥7.91
中部	5.36	6.76	8.60	11.04	12.30	12.51	+¥7.15
関西	2.24	7.47	8.71	10.15	10.91	11.20	+¥8.96
九州	1.94	5.82	6.77	7.63	8.12	8.51	+¥6.57

- 2022年10月分・11月分については試算値であり、実際の請求は上限単価で行います。
- 燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。今後燃料価格が上昇した場合、この試算以上に電気料金が高くなる可能性があります。
- 毎月下旬には、[翌月分の燃料費調整単価を公表](#)しています。

解約をご希望の場合

**他社へ切替を希望される場合、弊社への解約のご連絡は不要です。**

現在のご契約場所で電力会社を切り替える場合は、原則として切替先の電力会社さまがお客さまの解約手続きを代行します。

**お手続きや切替時期についてはご希望の電力会社にお問い合わせください。**

- 切替先の電力会社さまより、弊社へ解約手続きを行うよう指定があった場合に限り、[切替予定日入力フォーム](#)に必要事項を入力ください。
- ほかの電力会社に切り替える際に必要な番号はご契約番号と供給地点特定番号です。
- [でんきサービス お客さまページ](#)にログインしてご確認いただくか、契約開始時にお送りした「ご使用開始のお知らせ」をご確認ください。
- 有償で発行しております「電気料金等ご請求書」「電気料金等領収書」にも記載がございます。

## Q 2. 電気料金はどれくらい上がりますか？

A 2. 2023年2月分でのシミュレーションは下表のとおりです。

目安	使用量	東北	東京	中部	関西	九州
1人	100kWh	+¥1,034	+¥791	+¥715	+¥896	+¥657
	200kWh	+¥2,068	+¥1,582	+¥1,430	+¥1,792	+¥1,314
2～3人	300kWh	+¥3,102	+¥2,373	+¥2,145	+¥2,688	+¥1,971
4人	400kWh	+¥4,136	+¥3,164	+¥2,860	+¥3,584	+¥2,628
5人～	500kWh	+¥5,170	+¥3,955	+¥3,575	+¥4,480	+¥3,285
	600kWh	+¥6,204	+¥4,746	+¥4,290	+¥5,376	+¥3,942

- あくまで目安のため、実際の金額とは異なります。
- 燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。**今後燃料価格が上昇した場合はこの試算以上に電気料金が高くなる可能性がございます。**
- 参考：「[電気・ガス価格激変緩和対策事業](#)」に基づく料金値引きを反映した場合

目安	使用量	東北	東京	中部	関西	九州
1人	100kWh	+¥334	+¥91	+¥15	+¥196	▲¥43
	200kWh	+¥668	+¥182	+¥30	+¥392	▲¥86
2～3人	300kWh	+¥1,002	+¥273	+¥45	+¥588	▲¥129
4人	400kWh	+¥1,336	+¥364	+¥60	+¥784	▲¥172
5人～	500kWh	+¥1,670	+¥455	+¥75	+¥980	▲¥215
	600kWh	+¥2,004	+¥546	+¥90	+¥1,176	▲¥258

### Q 3. 上限廃止はいつからですか？

A 3. 最短で 11 月 1 日以降に使用された電気料金から適用されます。

適用開始日はお客さまの検針日に応じて異なり、

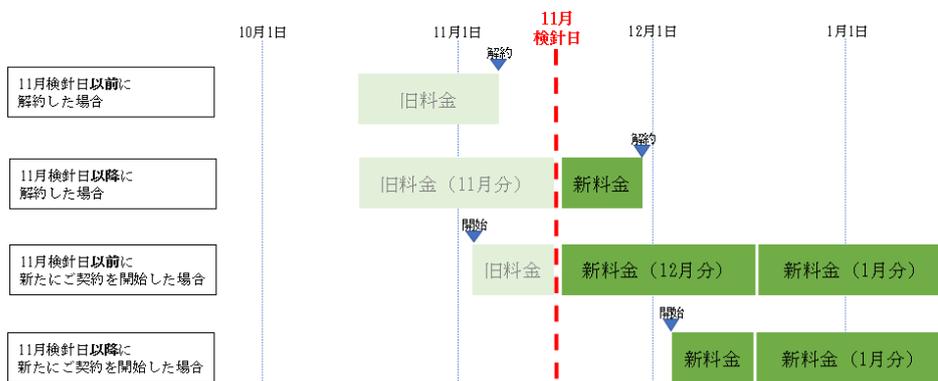
最も遅いお客さまの場合 11 月 30 日に使用された電気料金から適用されます。

【適用開始時期イメージ】



- 料金算定期間の開始日が 2022 年 11 月 1 日以降となる電気料金（2022 年 12 月分の電気料金）から変更いたします。
- 11 月 1 日前後での日割計算は行いません。
- お支払方法などにより請求時期は前後しますが、おおよそ 12 月～1 月頃にご請求する電気料金から変更されます。

【参考：解約・開始を伴うお客さまの場合】



### Q 4. 直近の燃料費調整単価を教えてください

A 4. [でんきサービスのサイト上で公開しています。](#)

- 毎月下旬には、翌月分の燃料費調整単価を公表しています。

**Q 5. 今回の変更に伴い必要な手続きはありますか？**

A 5. **今回の変更に伴い、お客さまから弊社に対してのお手続きは不要です。**

- 電気事業法に基づき、[でんきサービス お客さまページ](#)に契約締結前交付書面および契約締結後交付書面を掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

**Q 6. 上限廃止の対象プランを教えてください**

A 6. ○○でんきなど様々なサービス名称で提供しておりますが、**弊社が供給するでんきサービスのすべてのプランが対象となります。**

- 弊社供給中のすべての契約種別が対象となります。  
※電灯需要（標準プランー従量電灯 B 等）・電力需要（動力プランー低圧電力等）
- 弊社供給中のすべての地域が対象となります。  
※東北・東京・中部・関西・九州

**Q 7. 上限廃止の理由を教えてください**

A 7. 電源調達コストを電気料金に適切に反映し、安定的な電力供給を行うため、やむを得ず実施するものです。

弊社では、毎月の燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映しており、この燃料費調整額には、燃料価格の上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、上限価格を設定しておりました。

しかしながら以下のような背景から、燃料費調整における上限価格の設定を維持することが困難な状況となっております。

- 電力調達の見直しや業務効率化等のコストダウンに取り組んで参りましたが、電源調達コストが企業努力の及ばない水準まで上昇しております。
- 昨今の日本卸電力取引所の取引価格および燃料価格の高騰等の情勢を踏まえると、今後も電源調達コストの高騰が避けられない状況となることが見込まれています。

**Q 8. 上限が廃止されると、電気料金は必ず高くなるのですか**

A 8. 将来的に燃料価格が低下した場合は、燃料費調整単価も自動的に低下しますので、**長期的に必ずしも高くなるとは限りません。**

しかしながら、**燃料価格の高騰が続いた場合、2022 年 12 月分電気料金からお客さまのご負担が増加することが想定されます。**

- 燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。将来的に燃料価格が低下した場合は、燃料費調整単価も自動的に低下いたします。燃料価格の先行きは不透明であり、具体的な見通しについては申し上げられません。

## Q 9. 燃料費調整制度とはなんですか

A 9. 燃料費調整制度とは、火力発電用の燃料価格変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。

電気を作るためには、発電用燃料の原油やLNGなどの調達が必要です。

燃料費は原油価格や為替レートなどの世界情勢の影響を受けて変動することから、あらかじめ定めたルールに基づいて燃料費調整額を算定し、お客さまに電気料金の一部として請求させていただきます。

**燃料費調整額**は、毎月の燃料費調整単価にご使用電力量を乗じて算定します。

$$\text{燃料費調整額} = \text{燃料費調整単価} \times \text{ご使用電力量}$$

**燃料費調整単価**は、以下のとおり算定します。

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1000 \text{ 円/k}\ell$$

**平均燃料価格**は財務省が公表する原油等の貿易統計価格に応じて変動しますが、**基準燃料価格**および**基準単価**についてはエリア別にあらかじめ固定の値を定めております。

そのため、**平均燃料価格**の高騰が続いた場合、**燃料費調整単価**が上昇するため、ご使用電力量が変わらなくても**燃料費調整額**が高くなり、電気料金が上がります。

- 平均燃料価格の計算方法および基準燃料価格と基準単価の金額については、エリア別に**約款の別表等**で定めております。
- 燃料価格が高い時は電気料金に加算させていただき、安い時は電気料金から差し引き、お客さまに還元いたします。
- 燃料費調整制度は多くの電力会社さまで採用されている**燃料価格の変動**を電気料金に反映する制度であり、日本卸電力取引所（JEPX）の取引価格に連動して電力量料金の単価が変動するプラン（いわゆる**市場連動型プラン**）とは異なります。

## Q 10. エリアで金額が異なるのはなぜですか

A 10. 地域の電力会社毎に構成比の考え方が異なるためです。

火力発電の燃料として、原油・LNG・石炭の3種類が想定されますが、弊社では上限を除いて地域の電力会社と同じ方法で原油・LNG・石炭価格から平均燃料価格を算定します。

地域の電力会社毎に、どの燃料をどの程度平均燃料価格の算定に用いるかという考え方が異なるため、平均燃料価格から算定する**燃料費調整単価**の金額はエリア毎に異なります。

例えば、中部電力ミライズ株式会社は5つの地域の電力会社の中でもLNGの構成比を大きく考えているため、他のエリアに比べLNG価格の変動影響を強く受けやすくなっています。